

+ SANAI

Interview

中川設備工業株式会社様

技能実習生が語る、日本での暮らしと
職場のつながり

社内取り組み紹介

「人にやさしい企業を目指して」

育成就労制度

制度改正の背景とポイントについて

にほんでがんばる あなたに会いに ともに 目 和

今回は、中川設備工業株式会社様で実習に励む技能実習生のMさんとAさんにお話を伺いました。日本での暮らしやお仕事の様子、そして企業の皆さんとの関係について語ってくれました。

日本で努力していること

「怒られないように気を抜かずに頑張っています」とMさん。「会社の人は怖くないですよ。やる気は誰よりもあるから怒られません。」と続け、「日本人の考え方も理解したいです」と日本語の勉強も欠かさず、漢字の書き順を練習するなど日々努力しています。

企業との思い出

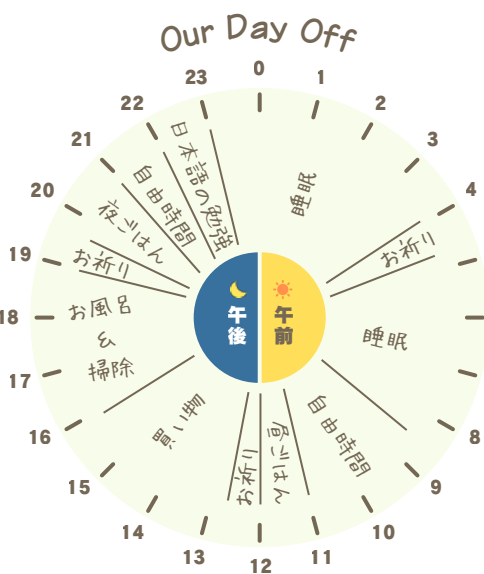
「毎日が楽しくて、毎日が思い出です」と笑顔で話すおふたり。遠い現場に向かう車の中でのたわいない会話や、一緒に景色を眺める時間がとても楽しいそうです。「1か月前に行った篠島の現場も、みんなで過ごせてとても楽しかったです」と嬉しそうに語ってくれました。

ふるさと紹介・いつか連れていきたい場所

「もし会社の皆さんをふるさに案内するなら——」と話すMさんとAさん。Mさんが住む・ビマ市は、ジャカルタからバスで6日ほどの場所にあります。「ココナッツの島（Pulau Kelapa）はすごく綺麗な海で、Pink Beachもインスタでバズってます。一緒にみんなで綺麗な海を見ながら泳ぎたいです。」とMさん。また、家から4時間ほどの場所にあるコモド島も連れていきたい場所のひとつだそうです。「日本の人はコモドラゴンが好きなイメージがあります。」と笑顔で話してくれました。Aさんのふるさと・パティは、西ジャワにあり、ジャカルタからバスで12時間ほど。「プロモ山という富士山みたいな山があって、馬に乗って山を散策できます。非日常の体験ができる場所です」と教えてくれました。Mさんも「僕も行ってみたい。遠すぎてまだ行けていません」と話し、Aさんも「いつか一緒に行きたいです」と笑い合っていました。



（写真＝左からMさん、Aさん）



休みの過ごし方

休日はお祈りを中心に過ごしているそう。午前中はゆっくり過ごし、午後は掃除や買い物、夜は日本語の勉強も欠かしません。「いつかゲームをしたり、大阪や東京にも遊びに行きたいです」と、楽しそうに語ってくれました。

指導員の方より

2人ともとても真面目で頑張ってくれています。仕事はもちろん、日本語の上達も早くスタッフみんなと冗談まじりのコミュニケーションもとれるようになってきました。スタッフ達にも刺激になり共に成長していけると感じています。

INFORMATION

ホームページをリニューアルしました！

このたび、より見やすく・使いやすいサイトを目指し、当組合ホームページを全面的にリニューアルいたしました。

今後も内容の充実を図り、皆さまにとって有益な情報を発信してまいります。

引き続きご愛顧のほど、よろしくお願い申し上げます。

＼サイトはコチラから／



人にやさしい企業を目指して

一人ひとりが輝ける職場を築いていくために。

三愛友好交流協同組合では、職員一人ひとりが安心して、いきいきと働ける職場づくりを進めています。多様な人材が活躍できる環境づくりや、健康で長く働ける体制の整備など、「人を大切にする企業」として、さまざまな取り組みを行っています。



女性が自分らしく活躍できる環境づくりを推進

あいち女性輝きカンパニー認証

女性の活躍促進に取り組む企業として、愛知県より「あいち女性輝きカンパニー」の認証を取得しています。この制度は、女性の採用・育成・管理職登用や、ワーク・ライフ・バランスの推進、育児・介護の両立支援などに取り組む企業を県が認証するものです。当組合では、フレックスタイム制度導入や有給休暇の取得促進など、働きやすい環境づくりを進めています。



仕事と育児の両立を支援する職場体制

くるみん認定

次世代育成支援対策推進法に基づき、一般事業主行動計画を策定した企業のうち、計画に定めた目標を達成し、一定の基準を満たした企業として、厚生労働大臣より「子育てサポート企業（くるみん認定）」の認定を受けています。女性職員の産前・産後休業、育児休業の取得に加え、男性職員の育児休業や看護休暇の取得実績もあり、性別を問わず仕事と育児を両立できる環境を整えています。



健康から、笑顔あふれる職場へ

健康経営優良法人認定取得への取り組み

「健康経営優良法人認定制度」は、経済産業省と日本健康会議が共同で実施している制度で、従業員の健康管理を経営的な視点から戦略的に実践し、健康で働きやすい職場づくりを進める企業を評価・認定するものです。当組合でも、この認定の取得を目指し、健康づくりに関するさまざまな取り組みを進めています。

取り組み内容の一例



ストレスチェックの実施

年1回のストレスチェックを産業医と連携して行い、職員の健康維持をサポートしています。



セミナー・健康だよりの発行

健康セミナーの開催や、アルコールや頭痛・花粉症などをテーマにした「健康だより」を毎月発行しています。



短時間正社員制度の導入

子育てや介護、健康上の理由などでフルタイム勤務が難しい場合に短時間制職員への転換が可能です。



健康測定会

明治安田生命様ご協力の元、最終糖化物質（AGEs）測定・血管年齢測定・ベジチェックを実施しています。



ウォーキングイベントの開催

運動習慣づくりを目的に、1か月間の歩数を競うウォーキングイベントを開催しています。（参加特典もあり！）



インフルエンザ予防接種の全額補助

インフルエンザ予防接種を希望する職員に対し、接種費用の全額を補助しています。

TOPICS

育成就労制度について

2027年4月から新しくスタートする「育成就労制度」。外国人が日本で働きながら成長できる仕組みとして、これまでの技能実習制度を見直して生まれた新しい制度です。ここでは、その背景とポイントをご紹介します。（本ページの記事は、JITCO(国際人材協力機構)にて公表されている情報に基づいております。）

▶ 技能実習制度見直しの背景

外国人技能実習制度は「国際貢献」を目的に、日本の技術を学ぶ仕組みとして運用されてきました。しかし、目的と現場の実態にずれが生じるなどの課題がありました。一方で、日本では人手不足が深刻化し、外国人が安心して働き、成長できる環境づくりが求められています。こうした背景のもと、「人材育成」と「人材確保」を目的とした「育成就労制度」が新たに創設されました。外国人が働きながらスキルを高め、将来のキャリアにつなげることを目指しています。

▶ 育成就労産業分野

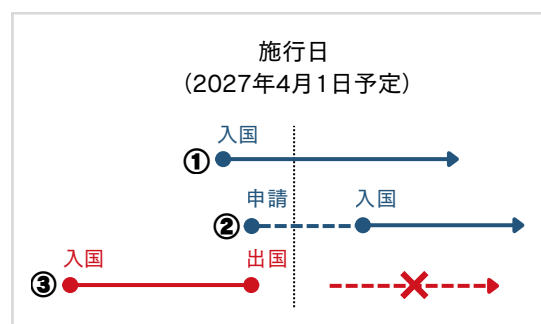
育成就労制度における育成就労外国人の受入れは、特定技能1号水準の技能を3年間の就労を通じて習得させることが相当である分野（育成就労産業分野）に限ります。現時点では、以下の分野が検討されています。

介護	ビルクリーニング	リネンサプライ	工業製品製造業	建設
造船・舶用工業	自動車整備	宿泊	鉄道	物流倉庫
農業	漁業	飲食品製造業	外食業	林業
木材産業	資源循環			

▶ 育成就労外国人の受入れ人数枠

育成就労実施者の常勤の職員の総数	①一般の育成就労実施者の人数枠 （基本人数枠）	②優良な育成就労実施者の人数 枠（基本人数枠の2倍）	③優良な監理支援機関の監理支援を受け、かつ指定区域（地方）に住所がある優良な育成就労実施者の人数枠（基本人数枠の3倍）
301人以上	育成就労実施者の常勤の職員の総数の20分の3（15%）	育成就労実施者の常勤の職員の総数の10分の3（30%）	育成就労実施者の常勤の職員の総数の20分の9（45%）
201人以上300人以下	45人	90人	135人
101人以上200人以下	30人	60人	90人
51人以上100人以下	18人	36人	54人
41人以上50人以下	15人	30人	45人
31人以上40人以下	12人	24人	36人
9人以上30人以下	9人	18人	27人
8人	9人	18人	24人
7人	9人	18人	21人
6人	9人	18人	19人
5人	9人	15人	16人
4人	9人	12人	13人
3人	9人	10人	11人
2人	6人	7人	8人
1人	3人	4人	5人

▶ 技能実習に関する経過措置のイメージ



①施行日前に入国し、施行日時点で技能実習を行っている場合は、引き続き技能実習を行うことができます。（※技能実習3号は別途、要件あり）

②施行日前に技能実習計画の認定申請をしている場合は、施行日後に技能実習生として入国できる場合があります。（※施行日から3か月以内に開始する計画に限る）

③施行日前に既に技能実習を終えて出国している場合は、技能実習生として再度入国することはできません。（※期間や職種によって、育成就労外国人として再度入国できる場合あり）